

福祉における人間の主体性の問題

野口栄子

On the Human Subjectivity in the Welfare

EIKO NOGUCHI

福祉は現代においてもつとも人間性と密接な関連を有する観念といえるがそれは必ずしも明確な規定をもつてない。ここでは福祉を人間の主体性との関係において把握しようとする。自発的個性的な主体は、現代においては実存的な相互連帯性の観点から受けとりなおされ、再構成されなければならない。そのさい実存哲学がめざしている個人から社会への考方をとりいれつつ新しい見方が成立することが要請される。それは各主体が同一次元にあり、共通の基盤から相補うもので、そこに福祉的人間の根拠があると考えられる。

序

筆者は主として児童福祉に関する問題を取扱っているが、現代において児童福祉の問題を考えるとき、従来の人間の主体性理論を一步おしそすめるような基盤を問うことが児童福祉自体の問題のなかから要請されると考えている。このことは同時に児童以外のすべての福祉の問題にも共通していることであり、そのような考方を根底にしてはじめて福祉という科学の領域が現代にふさわしいまた未来にもかつて展開する可能性を備えた人間の学として成立すると考えるものである。この小論ではそのような問題について基礎的な面からいささかの考察を試みたい。

1

人間の主体性についてわれわれが問題にするとき、まずただちに考えにうかぶのは、いわゆるデカルト以来の「自我の意識」の伝統である¹⁾。自我の意識はデカルト以後にドイツにおいて、観念論の思想体系のなかで人間の主体性の問題に関連して中心的な位置を占め、ヨーロッパ人一般の思考が人間中心的であることからもわかるように、自我をめぐる論議の進展はめざましく、こんにちも依然としてその流れがつづいていることができる。しかしながらその流れは種々の支流を生み変化をみせて、とくに20世紀になつていらい従来はとうていみられなかつたような人間性の多面的な側面を照しだすにいたつた。そこでそれらの流れのなかからまず主体性に

関して考えられる問題点を抽出し、ついで現代における福祉の問題をどのように考えればよいかという点に関連づけながら検討することとした。

まず人間の主体性に関する一般的な考え方の基礎に「自発性」という観念を想定することができる。これはすでにギリシャいろいろな人間についての問題が提起されるさいにしばしば發せられたことばであるが、その内容は必ずしも一定していない。中世においては信仰という世界に参与することが自発性の唯一の課題とされていたこともあつたし、騎士道や日本の武士道においては、ある枠のなかにつまりそれのもつ倫理的性格によつて規定される生きかたに自己を投げ入れることが、自発性の最終目的であるかのように考えられたことがあつた。しかしながらどのばあいにおいても、たとえどのような枠をはめられようとも、人間は他の物質や自然現象や動物や植物のこととなつて、意志的にみずから行動を決定し、みずからの努力で未来を開拓する能力をもつた存在として考えられていたことは確実である。そしてとくに近代では、人間の主体性は人間精神の中核として、人間にとつてもつとも本質的な重要な問題と考えられたこともまた事実である。いわば意欲的能動体としての人間にに関する考方が、近代になつてとりわけ活潑になり、人間と外界の関係を理論づけるほとんど唯一の根拠として、主体性に関する議論を支える中心的な課題になつたと考えてよいであろう。

さらにその主体性は具体的な形で把握されると、いわゆる「個性の原理」として生かされることになる。人間

が主体的であるということは、先の自発性の観点からいえば、意欲的能動体としていわば他にたいして働きかける存在であることであるが、このとき他への働きかけにおける自己決定の方式がそれぞれ独自であつてかけがえがない、しかもその独自性のなかにまさに人間の本質が宿つており、人間が主体的に生きるという状態が完結していると考える立場から、それを「個性の原理」と称するのである。そして個性に関するこのような考方は、また主体性理論の重要な部門を占めるものである。それは人間は人間という範疇においては全体的であるが、その全体性はいかえればそれぞれの独自性をもつた存在として個性的であることを容認することによつてのみ成立するということである。たしかに自発的であつて個性的であるという主体に関するこのような規定は、人間のありかたを説明する重要な契機といふことができる。

そしてとくに近代において、ドイツ観念論²⁾の哲学の確立につれて、このような人間の規定は、自由や自覚または神との剰離といった人間の尊厳を不動のものとする考方をうながし、われわれもまた人間に關して無意識のうちにそのような考方をとつてゐることはいなめない事実である。さらに観念論哲学においては、理性や悟性や構想力や感性といった規定が上述のような人間をよりいつそう分析的に解明する概念として導入され、以後の新カント学派や現象学派や生の哲学の立場に立つ人々を経ると、主体性にもとづいた人間に關する諸規定はもはや出揃つたかに思われる。しかもそれらのもつあまりに伝統的な様相にたいして、われわれは次第に何か現実とそぐわない空虚なものを受けとりはじめるようにならざる所以である。

ここにおいてハイデッガーは実存哲学の立場から「無」³⁾や「明るみ」⁴⁾の問題をとりあげ、さらに現在では東洋の禪の思想などがヨーロッパ人に注目されているのは周知の通りである。これはこのような状況を開拓しようとして求められているものにほかならず、またその他の実存哲学や実存文学の人々が、不条理とか非合理や挫折などということばで示そうとしたものも、このヨーロッパ的な人間の主体性の考方の行きづまりといつたものへの注目から出発したものにほかならないといふことができる。いわゆるヨーロッパ的な自発的個性的主体は、従来の伝統を踏襲して考えをすすめていつたのではあまりに一方的で形式的でいきづまつてしまふから、このあたりで何とかしなければならないといふ事態になつてきたわけで、その時期はあたかも19世紀末から20世紀へかけてのことなのである。

また一方では人間の主体を個性的に把握する方法にた

いて、集団的な把握の理論が唯物論や社会学や民族学や文化人類学といった分野で確立したことでも、このような状況に拍車をかけ、個人の主体性に関する考方をみなおす契機になつたといえよう。すなわち人間の主体性はいわゆるヨーロッパ的な伝統の上では挫折し、方向を見失なつて崩壊するばかりの運命にさらされたけれど、われわれは何らかの意味でそれを回復したいと願つてその解決方法が求められている、この点がまさに重要な問題なのである。筆者はそれにたいするひとつの解決の道を、実存哲学が解明しようとした問題点のなかにたずねることができるとと思うので、それについて述べたい。

2

ハイデッガーの問題はしばらくおいて、さきにあげたように実存哲学は、不条理や挫折といった概念を使用して現代における人間の状況を説明しようとしている。たとえばこれまで主張性の側からの働きかけとしてのみ把握されていた人間が、社会と矛盾する存在や生きることそれ自体において矛盾するものをもつ存在として理解されるとき、カミユの不条理の世界⁵⁾が成立し、異邦人⁶⁾の世界が展開した。それはカミユによればまさに現代的な世界であつた。

もちろん19世紀やそれ以前においても人間と社会の矛盾は存在した筈であり、幾多の事例をあげることができるが、18世紀や19世紀的な人間像においては、それはまだどこまでも個人的努力——自発性と個性によつてのりこえられるべきものであり、そうでなければ困るというようなものであつた。風にそよぐ一本の芦としての人間は、考えるということにおいて磐石の力をもつた存在として肯定されていたのである。しかしながら20世紀になると、もはや人間の挫折は個人の意欲ではどのようにもならず、人々はひきさかれ打開の道のない状況において茫然自失してしまう。考へても考へても努力しても努力しても、及ばないものがあるということが意識されたのである。もちろん中世やルネサンスにおいても、人間のどうにもならない状況は存在した筈であるが、そのような意識が時代を支える思想のひとつとして明確な位置を占めたのはやはり近代以後のことである。それは人間をとりまく環境や条件が、20世紀においては19世紀よりもとわるくなり、機械文明の発展や資本主義社会の強大化や戦争といった大きな問題が起つたからともいえる。しかしこのような世界に眼をあてたのは、実存哲学や実存文学の特色で、それは現代におけるひとつの大きな功績といえよう。そのなかでサルトルが「嘔吐」⁷⁾とよび、ボーポワールが「疎外感」⁸⁾と名づけたものは、このよ

うな人間の状況を分析しようとした試みにはかならない。もちろんこれと関連したたとえばカフカの文学の世界や美術におけるピカソの作品の一部などにも、同様の傾向はみられる。もつとひろくいえば最も現代的な考方や方法にはこのような契機が内包されているといえる。結局のところ人間の徹底的な孤独や存在感の非情化が、それ自体として従来の主体性とは別個の次元でようやく確認され、いわば認識論の自発的個性的な主体解釈のかへ組みいれられたということができる。

これにたいしてハイデッガーの考方は、人間の主体的な努力といつたものをあまりみとめておらず、却つて自覚的な人間というのは、無の深淵にのぞんだ存在であり、存在の明るみのなかへ立ちいでて人間の実存を体得した人だといつている。この世界はいわば禅にもつながるものであり、現象学が問題にしているような人間の一種の判断中止の状態のなかからひらけてくるある悟りの世界といつたものともいいかえることができる。それは能動でなく受動——しかも積極的な意味と価値をもつた受動を考えることができる。ハイデッガーもサルトルも、ともに能動でない世界を「存在の明るみ」や

「啞吐」として規定したところに共通点がある。ただハイデッガーは最終的に神を導入し、サルトルは再び人間の自覚主体の能動性を強調している点において異なつてゐる⁹⁾。もつとも全体的にはハイデッガーとサルトルは決して類似しているとはいえないが、これまでいかなる認識論も哲学もふれなかつた人間の孤独感や人間の投企¹⁰⁾を放棄した状態が、われわれの前に登場したということには、実に大きな意味があるといつてよい。

このような状態を内包すると、もはや人間の主体性は、従来のような主体の側からのみの自発性や個性といつたものではとらえられなくなる。カントの理論がいかに精緻をきわめて完璧であるとはいえ、主体を中心に外界の世界との関連を規定していく方法は、もはやあまりにも常尊的になつてしまつたのである。そこで現代におけるさまざまの人間論が成立しその回復が望まれるが、そのひとつの手がかりを実存哲学が提出した解決法のかに求めるとどのようなことになるであろうか。

とはいえたくして実存哲学は、すでに述べたように現在における人間のひとつの状況に注目し、えぐり、われわれの眼前にまざまざとさらしてはくれたが、その解決法についてはなかなか明確にしていない。戦後いちはやくサルトルは「実存主義はヒューマニズムである」¹¹⁾という論文のなかで次のように述べている。すなわち人間は自己の生きかたの自由をえらんで生きている。どちらかに行動を決定したとき、いかにいいやながらなどと弁解しよ

うともすでに人間は自己の決意によつて行動をえらんでいるのだと人間の実存を規定している。この考方は人間の自発性や個性を尊重する考方の流れの上にあり、依然としてカント流の個性や自発性と同じ人間観ではないかと考えられる。たしかに自己の選びや決意によつて人間が自らの生きかたを決定するというのは、例のヨーロッパの伝統的な考方と同じだといふことができる。しかしわれわれはサルトルの戦争中から戦後へかけての一連の文学作品や戯曲のなかに、第二次世界大戦を契機にして生じた人間の連帶意識の問題を読みとることができ、その点で独自の道を考えることができるのである。たとえば戯曲「墓場なき死者」においては、「拷問」という事態のなかでよく同志を守ろうとする人間の姿が、またレーゼドラマ「賭はなされた」では、同志や妹を救おうとする若者と人妻の愛の社会性の問題が取扱れており、われわれはサルトルの思想が第二次世界大戦という異常な事態のなかでひとつの新しい展開をとげ、観念的主体からすくなくとも「行動決定の自由」として再出発していることを理解する。サルトルやボーボワールが「参^{アシテ}」¹²⁾ということをしばしばいうのも、このような問題と関連しているといつてよいであろう。サルトルやボーボワールのほかにカミユも「異邦人」という孤独な異常な個人の世界から「ペスト」におけるすべての人を救おうとする医師リウーへと見方を進展させている。また現象学的方法の影響を受けたといわれるカウンセリングのカール・ロジャースの考方が、クライエント中心という人間の自発性を尊重する伝統に立ち、しかもそれを問題解決という方向へすすめていることも、新に説明するまでもなく、人間の主体性を現代的に生かしたものであるといえよう。

ここにおいてわれわれは主体性から出発した人間の問題が、第二次大戦後に新しい意味での個人の尊厳と自由というテーマで再登場していることに注目しなければならない。その個人はカント的な抽象的な自発体ではなくて、挫折や疎外感という生きた人間的体験を通過した個人であり、たんなる個人にとどまらず社会との連帶性を有し、社会という面からみなおされた個人になつているといえよう。このようにして実存哲学が到達した世界の次に筆者は、当然のこととして考えられる人間の主体性の問題として、実存哲学との関連において福祉の人間を想定したいと思う。筆者は伝統的な自発体の個人であつてしかも社会との関連を見失なわない人間というものは、まさに福祉の立場以外からは説明しえない人間だと考える。このほかに人間と人間の連帶意識や無差別意識についてもとりあげることができる。もちろん福祉的な

考え方や活動それ自身は、実存哲学より以前から存在した。しかしそれが真に人間の連帯感や無差別意識や個人と社会の関連において求められる新しいイメージとして登場するのは、やはり現代のこの時点——とくに20世紀後半における問題として以外には力をもたないと考えられる。現時点において福祉的人間像は、まさに人間観の主流を占める問題になつてゐるといつて過言ではないのである。

3

たんなる社会という巨大な枠組のなかからでもなく、またたんなる個人という小さな単位からでもない、いわば個人と社会がそれぞれその意味を充実させながら、しかも個人の側から問題がすすめられ、その個人が無差別であつて連帯性をもつという点を確認する姿勢を、筆者は福祉的な人間の問題を名づけたいと思う。

児童福祉の問題に例をとると、エレン・ケイのことばをかりるまでもなく、20世紀以前には児童の問題は人間の問題の中心的課題にはならず、人間といえば漠然とした成人一般というようなものを指し、児童は大人になるまでの未成熟な段階として、児童自体が直接に問題にされることはすくなかつたといつてよい。しかしながら未完成なものも、その各々の段階において人間として生きる意義がある——ほかのことばでいえば人間の一生涯はプロセスであり、人間はそのときどきの段階に応じて完全に生きているという考え方が成立することによつて、児童福祉の問題はいちぢるしく発展したといふことができる。三才児は三才児なりに四才児は四才児なりにそれぞれの発達に応じたプロセスを歩んでいること、また発達が遅滞している状況では遅滞なりに完全な生きかたができる、すこしづつでも遅滞がとりもどせるように、そのような見かたが児童福祉のさまざまの事実から展開していつたといつてよい。

したがつて新しい意味での福祉的人間像は、社会と関連づけられながら確立する個人であつて、個人個人が連帯意識を持ち無差別であるが、それはこのような各段階——各プロセスを肯定する意識と関連してはじめて可能といえる。福祉における無差別は、人間の各状況間と時点間のいわば時間的存在的な各次元における状況を無差別に肯定することであり、肯定したところから個人の自発性や個性が尊重されることでなければならない。しかもそのような個人の自発性は、カント的な主体と類似のものであるかもしれないが、人間の弱さやみにくさをすべて肯定した後の社会的なものに向かつて方向づけられた自発性や個性であり、相互連帯性をもつたものなので

ある。意欲的能動体としての個人は、たつたひとりで状況や対象に応じた自己の行動をえらびとるのではなく、個人と個人との間に連帯という共通地盤が前提されているのである、それが福祉的な基盤なのである。しかも個人と個人、主体と主体の間には断絶がなく、共通の問題性——同一次元的など称してもよい——があり、それによつてあらゆる問題が人間の問題として尋ねられるものでなければならない。そして個人の問題は個人の問題でありながら、たえず個人の問題を超えて社会的に拡大する傾向をもち、しかも個人と社会の中間に連帯性と称するものを介入させているといつてよいであろう。そこでは社会と個人はもはや矛盾せず、しかもある一定の枠をもつた社会に個人が一方的に順応させられるのではなく、また個人が自分勝手に孤立して生きるというのでもない。個人のありかたによつて社会がその存在性を拡大し、個人もまたそれによつて形成されるようないわば眞の意味での適応を意味しなければならないのである。

ハンディキャップをもつた人達の問題——とくにさいきん重症心身障害児といわれるような問題にもそれは顕著にみられ、考えられることである。社会復帰ということに例をとつてもそれは当然のことといえよう。福祉における人間の問題は、たんなる対策や技術にとどまるものではないことを確認する必要がある。

そのさいとくに問題になるのは、人間性のあらゆる側面のなかでもとくに人間の感性といつたものが尊重されるような方向が望ましいことである。現代の教育ママや学習塾などの問題を考え合せるとき、知能以外の部門で人間性を形づくつている諸能力がもつと重要視されてよいということは誰しも考えるところである。精神薄弱児とよばれる知能の劣つている子どもたちが、人間として実に純粋な面をもち、絵画や彫刻や工芸などにすぐれた能力を発揮することを思い合せれば、福祉とは人間の感覚を正しく伸ばすということとも関連をもつてゐることが判明する。感覚——感性といつてもよい——が充分にその自由を保障されるとき、人間はその本来のありかたを完全に遂行し得るといえる。したがつてこんにち学校教育について義務教育を中心に考えても、さらにひろく種々の教育について考えても、知能教育以上の人間教育——感性教育がのぞまれる。しかしこれについてはまた機会を改めて考察したい。

いずれにしても福祉における人間の問題は、従来の主体性理論がたどつてきた方向の上にたちながら、現代という矛盾や悩みや不安の多い時代における個人を、その人たちそれぞれの能力とありかたにおいて生かしめるようなものであり、そこにおいて新しい社会や人間形成や

人間の相互連帶の意識が生れるものでなければならぬ。したがつてそれに関する活動をしたり研究をしたり関心をもつということは、もつとも今日的な意味で人間を問うことであり、たんに犠牲や個人的な仕事にとどまるものでないことは当然である。われわれはこのようない点に注目して、福祉における人間の問題を扱いたいと思う。

参考文献

- 1) 朝永三十郎：近世における我の自覚史
- 2) Kant, I. : Kritik der Urteilskraft,
- 3) Heidegger, M. : Sein und Zeit.
- 4) Heidegger, M. : Holzwege.
- 5) Camus, A. : La Révolte Métaphysique
- 6) Camus, A. : L'Etrangée
- 7) Sartre, J.P. : La Nausée.
- 8) Beauvoir, S. : L'Existentialisme et La Sagesse des Nations.
- 9) Jeanson, F. : Le Problème Moral et la Pensée de Sartre.
- 10) Sartre, J.P. : L'Existentialisme et un Humanisme,
- 11) Sartre, J.P. : Situation II.

(1968年7月31日受理)